

2020年度 横浜市研修会 第3回

《特別ローカルルール》

磯子カンツリークラブ (11月9日)

県ゴルフ協会「大会競技規則(別紙ハードカード)」に、次の「ローカルルール」
「注意事項」を追加する。

■ローカルルール

① 移動(大会競技規則「ローカルルール12」)

正規のラウンド中の移動については乗用カートに乗ることができる。

② 打球が目的ホールの黄縞杭および黄色杭を結ぶ線を越えて隣接ホールに入った場合は、アウトオブバウンズとする。(黄縞杭および黄色杭は動かさない障害物とする)

③ コース内の防御ネット(動かさない障害物)が障害となる場合、プレーヤーはその障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。

④ 後方線上の救済をとり、救済エリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。

このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2回目のドロップであっても、規則14.3c(2)を適用することができる。

⑤ 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則4.1b(3)は次のように修正される：

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰 - 規則4.1b 参照

■注意事項

① 打ち直し練習場(大会競技規則「注意事項4」)の使用は禁止する。

② アプローチ練習場およびバンカー練習場の使用は禁止する。

③ マーカーとの間でルール上の疑義が生じたり、判断のできない問題が生じた時は、ゴルフ規則 **20.1c**に基づいて、2つの球でプレーをしてください。その時競技者は、規則により許されるときはどちらの球のスコアを採用するかを、マーカーか同伴競技者に宣言してください。競技者はスコアカードを提出する前に研修委員会にその事実を報告してください。それを怠ると競技失格になります。

